

## 👉 パート収入と税金の関係

**Q** : 私は主婦でパート収入があります。パート収入と課税関係がわかりにくいので簡単に教えてください。また、社会保険についても取扱いを教えてください。

**A** : パート収入と税金、社会保険の関係は次のようになっています。

### 【解説】

パートで働く主婦の収入金額は、①本人の所得税及び住民税、②ご主人の配偶者(特別)控除、③社会保険の取扱いに影響を及ぼしますが、収入金額によってその取扱いが次のように違いますので注意してください。

- ① 100万円以下
  - ・ 所得税は非課税
  - ・ 社会保険料はかからない
- ② 100万円超
  - ・ 住民税がかかる
- ③ 103万円以下
  - ・ 配偶者控除の適用あり
- ④ 103万円超
  - ・ 所得税がかかる
  - ・ 配偶者控除の代わりに配偶者特別控除が受けられるようになる(夫の所得金額が1000万円以下の場合)
- ⑤ 130万円以上
  - ・ 社会保険に加入が必要となる
- ⑥ 141万円以上
  - ・ 配偶者特別控除の適用がなくなる
- ⑦ 180万円超
  - ・ 家計の手取り収入が増えていく

